

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

6

No.662



第31回長瀬町社会福祉大会・バザーが、社会福祉協議会と大会実行委員会の主催により、中央公民館で開催されました。午前での式典では町の福祉発展に貢献された方の表彰と小中学生と一般の方によるスピーチが行われ、午後からのバザーは、町内外から大勢のお客様が来場され賑わいました。(表彰者・発表者はP14に掲載) 【5月13日】

平成30年6月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

おたっしや高齢者訪問の結果をお知らせします

町では、「おたっしや高齢者訪問」を行い、90歳を越えても元気に生活されている皆様に、ご長寿のヒケツを教えてくださいましたので、結果をお知らせします。

高齢になっても、社会的役割を持ち、社会参加や人との交流の機会を持つことが、生きがいや健康づくり、介護予防につながっているようです。

みなさんの健康づくり・介護予防の参考にしてください。

対 象

長瀬町在住の90歳以上の方のうち、介護保険未申請か要支援の方69人を対象とし、そのうち55人の方にお話をうかがわせていただきました。

内 容

普段の生活の様子や、健康のために心がけていることをお聞きしました。

結 果

1. 健康状態について

治療中の病気がある方(表1)は、90%でした。内訳では、「血圧」が最も多く、「ある」の方の60%にのぼり、長瀬町の健診等の疾患傾向と同じでした。

かかりつけ医は98%の方がおり、病気はありながらも適切にコントロールしながら生活されている様子がうかがえました。

2. 体格について

身長体重からみたBMI<体格指数:体重(kg)÷(身長(m)×身長)>をみると、平均21.92でした。BMIは18.5~25が標準とされ、一番病気になりづらい値が「22」といわれています。ご長寿の皆さんの体格はこの22に近い数字でした。標準的な体格を保つことは、病気の発症や関節の変形などを起こしづらく、健康に長生きするためにもよいと思われます。

3. 生活リズムについて

「心がけていることがある」方は78%でした。

内訳(表2)としては、「日課(やることや時間)を決めている」が62%と一番多く、ついで「早寝早起き」が38%、「昼寝をする」が23%となっています。

1日の中で意識してリズムをつくり、動いている人が多いことがうかがえます。

4. 嗜好品について

お酒は「飲まない」が77%でした。「飲む」方の内訳では、飲酒量は全ての方が「1回に1合未満」でした。お酒は飲まないか適量を守っていることがうかがえます。

たばこは、98%の方が「吸わない(やめた方も含む)」でした。健康のためにはたばこは吸わないことが大切であることがあらためてうかがえます。

5. 食事について

食事の回数は「3食」が最も多く93%でした。

「食事について心がけていること(表3)」は、「何でもよく食べる」が最も多く、「よく食べているもの(表4)」の調査からも、いろいろな食品をまんべんなく食べている様子がうかがえます。

また、「おやつ」は他の食品と比べて明らかに低く、「おやつはあまり食べず、3食の食事を何でもしっかり食べている」傾向がうかがえました。

6. 認知症予防のために心がけていること(表5)

「新聞や本を読む」が最も多く、回答者の約40%でした。また、「手先を使う」「人と会う」が28%と多くなっています。

認知症予防のために、普段から頭と手先を使い、人と交流していることがうかがえます。

表1 治療中の病気

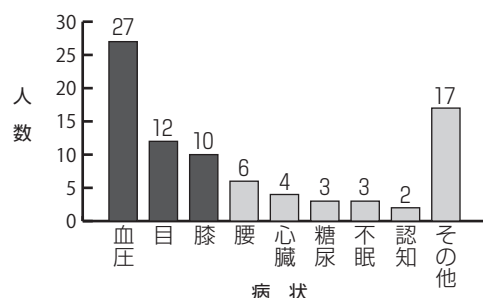


表2 生活リズム・心がけていること

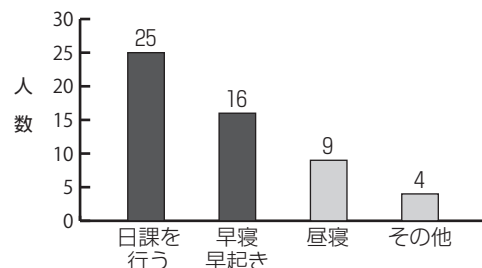


表3 食事についての心がけ

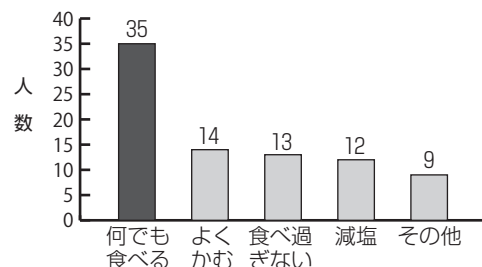


表4 よく食べているもの

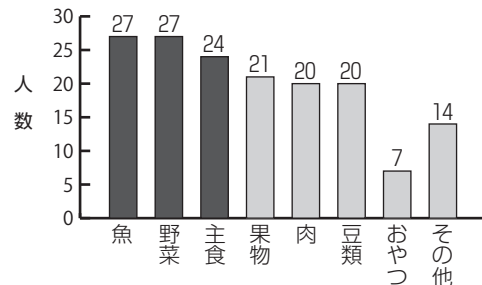


表5 認知症予防への心がけ

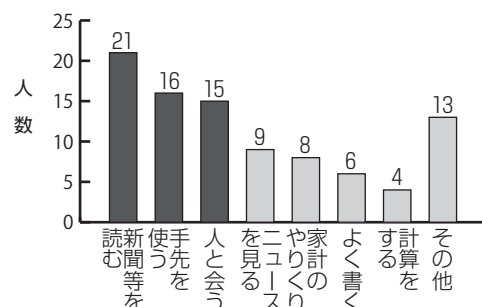


表6 自立した生活への心がけ

Category	人数
自分自身の事	42
家事をする	24
転倒注意	18
その他	0

運動の習慣がある方は約64%でした。

9. 外出の内容

生活の中でできる役割を行い、こまめに体を動かしている様子がうかがえます。

「好奇心旺盛なほう」「楽観的なほう」「くよくよ長く悩まないほう」の項目がそれぞれ70%を越えており、毎日意欲的に、ストレスをためない考え方の方が多い傾向がうかがえました。

健康長寿のヒケツ・自由回答編

1位:「畑・庭いじり・庭木剪定」 15人

90代の皆さんですが、家にこもっているのではなく、畑や庭でこまめに動かれていること、また、その作物を人にあげたりし喜ばれることを楽しみにしている方が多いことが印象的でした。

2位:「よく食べる・何でも食べる」 13人

食べることは生きること！しっかり食べることは健康の基本であることがわかります。

3位:「こまめに動く・若い頃から体を動かしていた」 13人

子供の頃からよく動き、働き、軍隊などで体を鍛えたなど、昔からよく動いていたという方が多く、今も普段から「こまめに動く」ことを心がけているそうです。

4位：「体調に合わせて自分のペースで動く・無理はしない・気ままに」

「あまり考えずのほほんと・くよくよしない」 各10人

よく動いている一方で、「もっとやりたいと思ってても体がきつくなるので途中でやめる」など、自分の体の声を聞き、無理はしないように心がけている方も多かったのが印象的です。

5位：「できることは自分でやる」「人に会う・積極的に外に出る・人にものをあげる」 各8人

「できることは自分でやる」は自由回答で答えた方は7人でしたが、別のアンケート項目で「はい」「いいえ」の2択で聞いたところ、回答していただいたほとんどの方が「はい」と答えられました。実際にはもっと多くの方が意識されていると思われます。

6位：「歩く・散歩」 7人

自分のペースで近所を歩く方、東京へ定期的に銀ブラへ行き意識的に歩く方、さまざまな「歩く」がありました。

7位:「友人と話す」「規則正しい生活・毎日変わりなく過ごす」 各5人

「友人と話す」ためには、身だしなみを整え、会話で頭も使い、会いに行くことで足腰も使います。そして、話すことはストレス解消にもつながります。

8位：「元から体が丈夫・長生き家系」 4人

育った家庭の生活習慣も関係あるかもしれません。

9位:「ボランティアの気持ち」「家でできる仕事を持つ」「やりたいときにできる運動」「趣味を持つ」「若い者がいてくれるから」「特にない」 各3人

10位：「食事に気をつける」「好奇心を持ち続ける」「老人クラブ」「グラウンドゴルフ」「健康管理」「歯の管理」「孫育て」「仕事」 各2人

9位・10位をみると、体の管理をされながら、さまざまなことに興味を持ち、いきいきと過ごされている様子がうかがえます。

＜健康長寿のみなさんから教えていただいた「ご長寿のヒケツ」10箇条＞

1. 一病息災！かかりつけ医を決め、病気はコントロールし、うまくおつきあい。
2. 生活リズムを大切に！早寝早起き、日課を決めて生活を。
3. 食事は1日3回、好き嫌いなく何でも食べる。
4. 酒は適量1合未満で、たばこは吸わない。
5. 認知症予防は、読書・手先を使う・人と会う。
6. 自立した生活をするには、「自分のことは自分で」！
7. 生活の中で趣味や役割を見つけつつ、こまめに体を動かしましょう。
8. 無理はせず、体の声をよく聞きながら生活を。
9. 気持ちの持ちようも大切です。好奇心を持ち、くよくよせずに過ごしましょう。
10. 人とのつきあい・交流を大切に！

ご協力いただいたご長寿の皆様、ありがとうございました。

平成29年度

下半期の財政事情を公表します

町では、町民の皆さんに納めていただいた税金などがどのくらい入り、どのように使ったかを知っていただくため、年に2回財政事情を公表しています。今回は、平成29年度下半期（平成29年10月1日～平成30年3月31日）の財政事情についてお知らせします。

住民サービスの向上を図るため、効率的な行財政運営に努めてまいりますので、引き続き、町政へのご協力をお願いします。

※今回の執行状況は、平成30年3月31日現在のもので、出納整理期間（平成30年4月1日～5月31日）に執行される収入や支出があるため、決算額とは異なります。最終的なまとめは、9月の決算で明らかになります。

一 般 会 計 執 行 状 況					
歳入		予算額	34億5,626万円	収入率	
		収入済額	33億69万円	(95.5%)	
12億2,156万円	地方交付税				
12億2,389万円					
8億2,250万円	町 税				
8億836万円					
3億6,859万円	国庫支出金				
3億68万円					
2億9,908万円	町 債				
2億5,268万円					
1億9,090万円	県支出金				
1億5,819万円					
1億4,356万円	繰入金				
1億4,356万円					
1億3,950万円	各種交付金				
1億5,017万円					
1億856万円	繰越金				
1億856万円					
2,600万円	地方譲与税				
2,502万円					
1億3,600万円	そ の 他				
1億2,958万円					
歳出		予算額	34億5,626万円	執行率	
		支出済額	29億2,658万円	(84.7%)	
民生費		10億1,370万円			
		7億9,424万円			
総務費		8億9,224万円			
		7億7,506万円			
衛生費		4億9,298万円			
		4億5,597万円			
公債費		3億3,077万円			
		3億2,912万円			
教育費		2億6,956万円			
		2億4,256万円			
消防費		1億6,391万円			
		1億5,820万円			
土木費		1億6,175万円			
		6,924万円			
商工費		3,651万円			
		3,078万円			
その他		9,486万円			
		7,140万円			

上段：予算額 下段：収入済額・支出済額

町の財産と基金（預金）の状況		平成30年3月31日現在
区 分	現 在 高	
土 地	193,838㎡	
家 屋	32,864㎡	
減 債 基 金	4,000万円	
財 政 調 整 基 金	4億614万円	
地 域 福 祉 基 金	192万円	
ふるさと長瀬応援基金	1,579万円	
長瀬町公共施設整備基金	1億円	
教 育 振 興 基 金	246万円	
基 金 計	5億6,631万円	

町債（借金）の状況		
事業債名	主な事業	未償還元金
総 務 債	庁舎、長瀬地区公園など	1億3,047万円
民 生 債	多世代ふれ愛ベース長瀬整備	6,900万円
農林水産業債	農道、林道など	575万円
衛 生 債	上水道広域化施設整備事業への出資	2,220万円
商 工 債	蓬莱島公園、観光用公衆トイレなど	5,363万円
土 木 債	道路、河川、町営住宅など	4億9,340万円
消 防 債	防災行政無線、消防自動車など	1億2,164万円
教 育 債	小中学校舎改修、総合グラウンド改修など	1億4,929万円
減税補てん債		3,079万円
臨時財政対策債		19億5,178万円
合 計		30億2,795万円

特別会計の執行状況					
会 計 名	予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国 民 健 康 保 険	10億4,957万円	9億8,446万円	93.8%	9億5,097万円	90.6%
介 護 保 険	7億6,551万円	7億4,709万円	97.6%	6億5,281万円	85.3%
後 期 高 齢 者 医 療	9,748万円	9,495万円	97.4%	9,115万円	93.5%

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎ 66・3111 内線221

町長・議長・教育長の交際費を公開します【平成29年4月～平成30年3月分】

行政の透明性を高め、情報を町民の皆さんと共有し、開かれた信頼される町政を実現するため、町長・議長・教育長の交際費を公開します。

(単位：円)

項 目	町 長		議 長		教 育 長	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
祝 い 金	43	177,000	4	21,000	2	10,000
見 舞 金						
香 料	1	5,000			1	5,000
供 花 ・ 花 輪	1	5,400			1	5,400
会 費	52	242,500	19	75,000	10	42,500
広 告 料						
協 賛 金	2	8,000				
そ の 他	6	40,318			3	17,356
合 計	105	478,218	23	96,000	17	80,256

問合せ 総務課庶務担当・議会事務局・教育委員会 ☎66・3111 内線215、402、304

平成29年度 情報公開制度・個人情報保護制度 実施状況を公表します

●情報公開制度における請求状況

区 分		公文書の名称・内容	決定内容	実施機関(担当課)	開示方法	決定日
申出	請求					
○		全国町村会総合賠償補償保険加入依頼書、自動車共済証書、建物災害共済委託申込承認証、収容動産明細書	部分開示	町長(総務課)	写しの交付	H29.5.10
	○	請求者自宅付近の航空写真	全部開示	町長(税務課)	写しの交付	H29.5.29
○		長瀬町全域の大字名一覧	全部開示	町長(総務課)	電磁的記録媒体に複写したものの交付	H29.6.7
○		介護保険受給者台帳、給付実績一覧表	部分開示	町長(健康福祉課)	写しの交付	H29.6.9
○		長瀬町の地番現況図	全部開示	町長(税務課)	電磁的記録媒体に複写したものの交付	H29.7.6
○		選挙運動費用収支報告書、長瀬町議会議員一般選挙候補者届出書、宣誓書、通称認定申請書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届出書、選挙運動員中報酬を支給する者の届出書、候補者連絡場所及び連絡者届、選挙運動用ポスター	部分開示	町長(総務課)	写しの交付	H29.9.11
	○	平成25、26、29年度の辻区の地域振興対策事業補助金の支出負担行為決議書、地域振興対策事業補助金交付申請書及び地域振興対策事業補助金交付決定通知書	部分開示	町長(総務課)	写しの交付	H30.2.13
○		平成24年11月16日に皆野町金沢地内で発生した盛土崩落についての長瀬町の対応に関する書類	部分開示	町長(総務課)	写しの交付	H30.3.15

※その他、開示申出の取下げが1件ありました。

●個人情報保護制度における開示等の請求状況

請求は、ありませんでした。

●情報公開制度とは

情報公開制度は、町が保有している情報（公文書）を皆さんの請求に応じて開示・提供する制度です。

この制度によって、町民の皆さんに町政への参加のより一層の促進と町政に対する理解と信頼を深め、より公正で透明な町政の推進を目指しています。

●個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は、町が保有している皆さんの個人情報（自己情報）を正しく取り扱うための基本的な決まりごとを定め、プライバシー保護を一層推進する制度です。

この制度は、町が個人情報を取り扱うときのルールや皆さんが自分の情報について開示を請求する権利、訂正を請求する権利などを保障しています。

問合せ 総務課庶務担当 66・3111 内線214

平成30年度 区長さんを紹介します

町民の皆さんと行政との橋渡し役としてご尽力いただき、区長さんを紹介します。1年間よろしくお願い致します。
※根岸石原区は平成30年度より石原区と根岸区に分割となりました。



○区長会 会長・副会長 (敬称略)

役 職	氏 名	行政区名
会 長	板谷 定美	原 区
副会長	高木 大樹	大木小路区
	新井 隆	辻 区
	野口 忠男	岩 田 区

行政区名	区 長 名
上 長 瀬 区	新井 利信
長 瀬 上 区	瀬野 恵生
大木小路区	高木 大樹
長 瀬 区	田島 稔
長瀬宝登山区	朽原 仁
五 区	久保田穂積
下 山 区	宇田 達
上宿中宿区	小菅 哲也
石 原 区	宮澤 信
根 岸 区	飯島 幸昌
下 宿 区	阿部 勇
原 区	板谷 定美
上 袋 区	久保田 博
下 袋 区	福島 幹雄

行政区名	区 長 名
中 野 上 区	飯塚 正
杉 郷 区	中村 繁幸
辻 区	新井 隆
宮 沢 区	宮澤 史明
滝 の 上 区	松本 高正
小 坂 区	染野 利夫
矢那瀬上郷区	田中 延欣
矢那瀬下郷区	飯野 正
岩 田 区	野口 忠男
井戸下郷区	大澤 雅文
井戸中郷区	古澤 宏司
井戸上郷区	常木 栄市
風 布 区	中川 知久

町長旗争奪戦ソフトボール大会



総合グラウンドでソフトボール町長旗争奪戦

大会が開催されました。熱戦が繰り広げられ、長瀬スターズR18チームが優勝し、見事4連覇を達成しました。
【4月22日】

長瀬町民生・児童委員協議会が、新入学児童へ道具袋の贈呈をしました

長瀬町民生・児童委員協議会委員の皆様が、今年度入学する児童へ道具袋を贈呈するため、各小学校を訪問しました。この道具袋は、同協議会の女性委員が新入学児童の健全な育成の手助けになればと考え、手作りで作成したものです。
【4月6日】



『埼玉りそな銀行CSR活動』

昨年度に引き続き、今年度もりそなグループの社員及びご家族93名が長瀬町の魅力を広める活動の一環として、町内の観光スポットを巡る



「長瀬町フォトジェニックツアー」を実施しました。

「埼玉りそなの花壇」がある蓬莱島の清掃や岩畳及び宝登山などの町内観光スポットを巡っていただき、SNS等で長瀬の魅力を発信していただきました。
【4月14日】

身体・知的障害者相談員委嘱



◀左から
染野氏、
大澤町長、
小沢氏

町の身体障害者及び知的障害者の地域活動の推進や、家庭の養育・生活等に関する相談活動のため、身体障害者相談員として染野昇一氏、知的障害者相談員として小沢こず江氏を委嘱しました。【4月1日】

任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。

長瀬町に家を買うと、最大110万円の補助金を交付します！

町では町内に住宅を取得し定住される意思をお持ちの方に、住宅取得費用を助成する補助金交付制度を設けています。

対 象 定住の意思を持ちかつ市町村民税等の滞納のない、次のいずれかの条件を満たした世帯等です。

- ①三世帯世帯…補助金申請者を含め直系の3つ以上の世代が同居している世帯
(例：祖父母・親(申請者)・子ども)
- ②新婚世帯…ご夫婦のいずれかが40歳未満である結婚後5年以内の世帯
- ③子育て世帯…中学卒業前の子どもを扶養している世帯
- ④新規転入者…町外に3年以上住まわれていた方

補助金額 住宅を新築・増築、または中古で取得されるかで額が決まります。基本補助金と世帯の状況等に応じる加算補助金があり、上限は110万円となります。

ただし、取得価格が補助金額に満たない場合は、取得価格を補助金額とします。

・**基本補助金** ア 新築・増築住宅の取得…50万円

※増 築…新規転入者と同居するための増築を行い、三世帯世帯が居住することとなる住宅

イ 中古住宅の取得…25万円

・**加算補助金** ア 新婚世帯・子育て世帯…30万円(中古住宅取得の場合は15万円)

イ 町内の建築業者を利用して住宅を取得する…20万円

※建築業者…長瀬町内に事務所を有する建築業法の許可を受けた建築業者(元請に限る)

ウ 指定地域に住宅を取得する…10万円

※指定地域…大字野上下郷、矢那瀬、岩田

対象とならない場合 ・公共工事に伴う移転補償を理由とする住宅の取得

・建替えに当たる住宅の取得(ただし、三世帯世帯に限り、建替えも補助金の対象となる)

申請時期 工事請負契約締結または売買契約締結後60日以内に申請してください。

問合せ

企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

英検・数検の検定料を助成します

町では、町内に住む小中学生が英検・数検を受検した際に、検定料の一部を助成します（今年度から数検も対象となりました）。

対象となる検定 実用英語技能検定（英検）
実用数学技能検定（数検）

対 象 者 町内に住所のある、英検・数検を受検した小中学生の保護者

助 成 額 受検者1人につき、各検定1,000円

※それぞれの検定に対し、1年度に1回です（両検定を受検すると1年度で計2,000円の助成となります）。

※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請書類 ①申請書兼実績報告書

②助成金交付請求書

③受検したことを証明するもの（結果又は検定料の領収書の写し）

※書類は教育委員会窓口又は町ホームページからもダウンロードできます（HP＞子育て・教育＞検定受検料助成金交付制度）。

申請方法 教育委員会窓口へ、申請書類を提出してください。

申請期限 平成31年2月28日(木)まで

申込み・問合せ 教育委員会教育総務担当 ☎66・3111 内線304

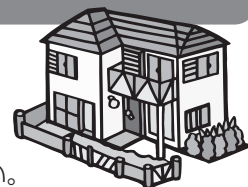
固定資産の現況調査を行っています

固定資産税課税のため、現況調査を行っています。

必要に応じて立ち入り調査をさせていただき、土地の利用状況や家屋の建築年などをお聞きする場合がありますので、調査にご協力をお願いします。

また、調査員は町が発行する『固定資産評価補助員証』を携帯していますので、ご確認ください。

なお、法務局で登記された場合を除き、次に該当する方は、税務課へご連絡をお願いします。



【土 地】

- ・現在、課税されている地目が現況と異なる場合
- ・農地を農地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地を住宅用地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地の上にある家屋に変更があった場合（家屋の種類、構造、用途、床面積、居住部分の割合、戸数など）

【家 屋】

- ・登記していない家屋を取り壊したときや、所有者を変更した場合
- ・家屋を新築・増改築され、家屋調査が終わっていない場合

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

第4回ちちぶいきあいフォーラム 保健・医療・介護・福祉の現場で働く人たち～人材確保について考える～

秩父圏域1市4町では、在宅医療介護の連携により誰もが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう「ちちぶ版地域包括ケアシステム（愛称ちちぶいきあいシステム）」の構築を進めています。

高齢社会を迎えた秩父では、こうした地域での生活を支える人材の不足が重要な課題となっています。今回は秩父圏域をめぐる現状と人材育成・確保について講演等を行います。皆様お誘い合わせでお気軽にご参加ください。

日 時 6月24日(日) 午後1時開場、午後1時30分開演午後4時終了予定

場 所 市民会館大ホール フォレスト

内 容 プロローグ「ちちぶ版地域包括ケアシステムの状況報告」

ちちぶ圏域ケア推進会議会長 久喜邦康秩父市長

基 調 講 演 「秩父地域が存続していくために必要なことー医療・介護・健康づくりを考える」

講師 城西大学経営学部教授 伊関友伸先生

「劇団いきあい」公演「地域包括ケアシステムが支えるある地域の物語～人材育成編～」

入 場 料 無料

主 催 ちちぶ圏域ケア連携会議

問合せ 秩父市立病院地域医療連携室（ちちぶ在宅医療・介護連携相談室） ☎25・5013 ※土日祝除く

平成30年度奨学生を募集しています（奨学資金）

町では、勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な町民で、高校・大学等に現在既に在学している方を対象に無利子で奨学金の貸与を行っています。

■奨学資金 国公立高校 10,000円（月額）

私立高校 20,000円（//）

国公立大学 20,000円（//）

私立大学 30,000円（//）

■償還方法 卒業後、1年を経過した翌月から5年以内に償還

■申込み方法 教育委員会窓口にある申請書によりお申し込みください。

■申込み期限 随時受付をしています。



申込み・問合せ

教育委員会教育総務担当 ☎66・3111 内線304

「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します

【概要】

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村職員採用試験等を受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容、勤務条件など、気になる市町村の人事担当者等から直接聞くことができます。

入場無料、予約不要、入退場自由となっておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

なお、当町は、合同説明会においてブースを設置する予定です。

【日時】 7月5日(木) 午後1時～6時（入場は5時まで）

【会場】 さいたまスーパーアリーナ（さいたま市中央区）

【JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線 さいたま新都心駅下車徒歩すぐ】

【JR埼京線 北与野駅下車徒歩7分】

問合せ

彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当

☎048・664・6681 FAX 048・664・6667

URL <http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/>

✉ jinzai02@hitozukuri.or.jp

第60回 水道週間 6月1日(金)～6月7日(木)

「水道水 安全 おいしい 金メダル」をスローガンに、水道週間を実施します。

日常生活に欠かせない水道について、皆さんの理解と関心を深めるため、この期間を利用して、啓発イベントを予定しております。この機会に水道の貴重さをもう一度考えてみませんか？

水道週間にあわせて「秩父の水道水」をPRするため、下記のとおり利き水イベントを実施します。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 6月2日(土) 午前の部 10時～12時

午後の部 1時～3時

場所 道の駅みなの

内容 秩父地域の浄水場から採水した水を数種類用意しますので試飲してみてください。味の違いがわかります。

昨年の水道週間イベントの様子▶



問合せ

秩父広域市町村圏組合水道局 経営企画課 ☎25・5221

水道局HP <http://www.c-kouiki.jp/wd/>



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

児童手当の現況届の提出について

《児童手当の概要》

この制度は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。手当を受給するために、出生時や転入時には、必ず申請手続きをして下さい。

支給対象 長瀬町に住民登録があり、中学校3年生までの児童（15歳になった後の最初の3月31日まで）を養育している保護者が対象です（原則児童の両親のうち所得の高い方が申請者となります）。

※公務員は、所属官公庁へ申請、受給となります。

手当月額

- ・0～3歳未満 15,000円
- ・3歳～小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 10,000円
- ・特例給付（所得制限額以上の世帯）一律5,000円

※支払時期・・・6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10月～1月分）

《児童手当の現況届の提出について》

児童手当を受けている方は、毎年6月に現況届の提出が必要になります。現況届は、6月1日現在の児童の養育状況や受給者の所得状況等を確認し、6月分以降の支給を決定する大切なものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当の支払いが差し止めとなりますので、必ず提出してください。

手続き方法 手当を受けている方には、6月上旬に現況届を送付しますので、必要書類を添付し提出してください。

提出期限 平成30年6月29日（金）

現況届に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証の写し（※受給者が、厚生年金等の加入者である場合）
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります。（監護・生計同一申立書等）

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124・128

更生相談

身体障害者の更生援護にあたり専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。

受けた方は予約が必要ですので、早めに健康福祉課福祉担当へご連絡ください。

・肢体（手足・体）障害のご相談

6月11日（月） 熊谷児童相談所
7月9日（月） 熊谷児童相談所

・知的障害のご相談

6月4日（月） 熊谷児童相談所
6月13日（水） 熊谷児童相談所
7月2日（月） 熊谷児童相談所
7月11日（水） 熊谷児童相談所

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111
内線128

『摂食障害（拒食症・過食症）があって悩んでいる…』

「体やお金のことで問題が出てきているのに食べ続けてしまう」「症状は軽いけどなんとなく生きづらい・・・」等今の状況を変えていきたいと願う当事者の方が、同じ悩みや問題を抱える人たちと、安心して話ができる場です。話すことで、回復へのきっかけづくりになるかもしれません。ご参加をお待ちしています。

日時 6月19日（火） 午前10時～12時
場所 秩父保健所 相談室
対象 摂食障害に悩むご本人
定員 10人程度（先着順）
内容 グループミーティング
参加費 無料（1週間前までに下記へお申込みください）

問合せ 秩父保健所保健予防推進担当 ☎22・3824

難病患者等への交通費補助

難病等で治療のため、町外へ通院している方に、交通費の補助を行っています。

対象者 ・厚生労働省指定特定疾患患者
・小児慢性特定疾患及び人工透析を行う慢性腎不全の患者
支給額 患者及び介護者が最も経済的な通常経路により通院し、鉄道、バスを利用した実費額の8割、又は自家用自動車を利用した場合は、1kmあたり10円を支給します。
申請方法 所定の申請書を健康福祉課で受け取り、必要事項を記入し申請してください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128

くらしの 情報

お知らせ

◆エアロビクス教室参加者募集

町教育委員会では、エアロビクス教室を開催します。

音楽に合わせて楽しく身体を動かし、日ごろの運動不足を解消しましょう！
初めての方、大歓迎です。

期 日 6月4日(月)、11日(月)、
18日(月) 全3回

時 間 午後7時から午後8時30分
まで

場 所 長瀬町中央公民館
2階会議室

申込み 電話または教育委員会窓口
(役場庁舎3階)
実施日の前の週の木曜日まで
にお申し込みください。
※1日単位での申込み可能です。
※人数に余裕がある場合、当日
受付も可。

定 員 10名

講 師 新井弘子氏

参加費 無料

服 装 動きやすい服装

持ち物 運動靴・タオル・飲み物等

主 催 町教育委員会

協 力 長瀬町スポーツ推進委員

問合せ 教育委員会 生涯学習担当
☎66・3111
内線305

◆スポーツ吹き矢教室参加者募集

スポーツ吹き矢教室を開催いたします。

スポーツ吹き矢の呼吸法を学び、心と体を健康に！

初めての方も気軽にご参加ください。

日 時 6月17日(日)

午後2時から1時間程度

場 所 野上コミュニティセンター
(商工会裏)

【本野上189-6】

参加費 無料

申込み・問合せ

清流の会 会長 高田幸好

☎66・2611

健康長寿会日本スポーツ吹き矢クラブ

磯田壮男 ☎66・2301

南 明良 ☎66・2139

◆平成30年度 秩父保健所 相談事業・検査

子どもの心の健康相談

医 師

奇数月 第1水曜日

午後1時30分～3時

臨床心理士

毎月 第3月曜日

午後2時～4時

ひきこもり専門相談(臨床心理士)

奇数月 第1火曜日

午後1時30分～3時

感染症検査

毎月第2水曜日

午前9時～10時

毎月第4火曜日

午後5時30分～6時30分

相談及び検査は、全て予約制

秩父保健所 ☎22・3824

◆『This is SAYAKA』 ～アートフェスタ2018～

正規の美術教育を受けていない人による、何ものにもとらわれない表現
「アール・ブリュット」

障がいがある方の多様な芸術作品を

ご堪能ください。

日 時 7月3日(火)～9日(月)

午前10時～午後4時

場 所 ムクゲ自然公園内

森の美術館

入 場 無料

秩父郡皆野町皆野4048-1

内 容 日々の活動の中で作り上げた、
絵画等の数々の作品を一堂に
集め展示します。販売用の作
品もあります。

併せて、ぽっぽでお馴染みの
ラスクの販売も行います。

問合せ さやか

☎24・9951

☎26・7339

◆平成30年度「彩の国資源循 環工場」夏休み親子見学会

廃棄物最終処分場をはじめ、彩の国資源
循環工場(リサイクル施設)や三ヶ
山メガソーラーを親子で見学して、夏
休みの宿題の参考にしてみたいかが
でしょうか？

日 時 8月7日(火)

1 回目

午前9時～正午

2 回目

午後1時30分～4時

内 容 最終処分場、彩の国資源循環
工場、メガソーラー施設(雨
天決行)

対 象 小学生・中学生(保護者同伴)

定 員 各回20人

申込み 7月20日(金)(消印有効)ま
でに、希望回、子供及び保護
者の住所・氏名(ふりがな)・
年齢・電話番号をはがきに記
入し郵送。(応募者多数の場
合抽選)

送付先・問合せ

埼玉県環境整備センター

夏休み親子見学会係

☎048・581・4070

〒369-1223

埼玉県大里郡寄居町三ヶ山368

掲 示 板

6月1日(金)は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、町長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

秩父人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設相談所を開設しますので、ご利用ください。相談料は無料です。

日 時 6月6日(水) 午前9時～正午

場 所 役場3階小会議室(1)

相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課庶務担当 ☎66・3111 内線215



給付年金コーナー

資格期間が10年以上となれば、年金を受け取れるようになりました

これまでは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

これまで



平成29年
8月1日から



問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

ふるさと長瀬応援寄附

「ふるさと長瀬応援寄附」について、平成28年11月より楽天ふるさと納税サイトからの寄附を開始し、ホームページや広報紙等でPRしたところ、平成29年度は412名の方から総額1,902.9万円のご寄附をいただきました。

ご寄附をいただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。ご寄附いただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる事業に活用させていただきます。

快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	254.9万円
健康で生きがいのあるまちづくり事業	268.5万円
活力のある産業を育てるまちづくり事業	147万円
豊かな人をはぐくむまちづくり事業	217.4万円
町民と行政の協働によるまちづくり事業	33万円
町長におまかせ事業	982.1万円

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

今月の 介護保険料

■特別徴収（平成30年度第2期）※今月支給される年金から天引きされます。

■6月からの特別徴収（年金天引き）開始

平成29年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいた方のうち、平成30年度の介護保険料を6月の年金から特別徴収へ切り替えて納付していただく方に、平成30年度介護保険料特別徴収（年金天引き）開始のお知らせを送付します。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・四月例会

親も子も荒れるや春の不登校

長瀬 大森 由章

預かりし児とままごとを若葉風

長瀬 五十嵐元克

静かさや杉菜の雨の地蔵堂

野上下郷 山本 令子

強雨に牡丹の紅崩れけり

本野上 加藤 豊子

騙されるふりも一興四月馬鹿

本野上 渡邊 利江

首宿牧夫が目で追う子牛かな

本野上 大塚 安子

春嵐茶毘付す叔父は空高く

野上下郷 林 朝子

新緑の木洩日揺らす風ありぬ

本野上 塩谷 和彦

若葉風全身に浴び深呼吸

長瀬 大澤 光久

山吹の行手さへぎる小海線

岩田 野村 若太

治療室燕飛び交う玻璃の外

本野上 塩谷 俊子

喝采の子供の歌舞伎や春祭

矢那瀬 野原 清

一般投稿

菜の花や瀬の岸辺を包み込む

本野上 村川 延子

軒先を品定めする燕かな

本野上 島田千代子

利休梅栄華の歴史現在に継ぐ

井戸 大澤 珠子

告白を仕損じたる花のころ

長瀬 川辺みどり



★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!



水 上 あお 碧くん
(小坂区)
「食べるのだ〜い好き♡♡」

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月号満1歳〜1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222

人のうごき

平成30年5月1日現在



4月中の届出

人 口	7,205人(-1)	転 入	35人
男	3,517人(-4)	転 出	36人
女	3,688人(+3)	出 生	2人(男2人・女0人)
世帯数	2,916戸(+13)	死 亡	2人(男1人・女1人)

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時〜正午 午後1時〜午後5時
6月24日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

6月の納税

●町県民税（第1期分）

納期限は7月2日(月)です。口座振替の場合は6月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時〜午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時〜午後6時	
6月3日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	秩父生協病院 (内・小) ※小児科は午前中のみ	阿保町 ☎23-1300
6月10日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
6月17日		金子医院 (内)	皆野町 ☎62-0039
6月24日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
7月1日		原医院 (脳外・内)	小鹿野町 ☎72-8088

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分〜翌日の午前8時30分		
6月3日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
6月10日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
6月17日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
6月24日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
7月1日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

◆休日在宅歯科当番医◆

今月の休日診療はありません。

問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

第31回長瀬町社会福祉大会

今年度の社会福祉大会でも多くの福祉功労者等の方々が表彰を受けられ、また、恒例の町内小中学生、町内高齢者による実践発表が行われました。

各種表彰受賞者（敬称略）

◎社会福祉功労者

社会福祉団体・社会福祉協議会の役員であって、その在職期間が5年以上で、功績顕著な方を表彰します。
社会福祉団体役員…齊藤 慶子（赤十字奉仕団） 野原 芳江（赤十字奉仕団） 野村 和子（赤十字奉仕団）
磯田 壮男（老人クラブ連合会） 鳥羽 裕幸（遺族会）
社会福祉協議会役員…新船 洋（理事） 佐藤 洋子（評議員） 堀口 町子（評議員）

◎永年介護者

在宅で、障がい者、高齢者等の介護を献身的になされている方を表彰します。
高 齢 者 の 介 護…染野 敏子（高齢者の介護）

◎社会福祉活動協助者

社会福祉活動に賛同し、多額の寄付をいただいた方に対し、感謝状を贈ります。
歳末たすけあい募金寄付者…埼玉県仏教会北秩父支部（長瀬町）
歳末たすけあい募金寄付者…長瀬町赤十字奉仕団（長瀬町）
一般住民、又は団体で、社会福祉活動に積極的に協力し、功績顕著な方を表彰します。
社会福祉活動協助者…浅見 直幸

福祉をめぐる5分間スピーチ（敬称略）



作文「おじいちゃんの最期」
第一小学校6年
加藤 莉奈



作文「明るい未来へ」
第二小学校6年
中畝 崇太



体験発表「私がボランティア活動に参加する理由」
中学校2年 大澤 那月



体験発表
「人生89年の歩み」
佐藤 康平

長瀬町スポーツ少年団新入団員募集！

長瀬町スポーツ少年団は、6団体で約170名の団員が元気に活動しています。各団新入団員を募集していますので興味がある方は、各団代表者又は教育委員会へお問い合わせください。

種 目	団 体	連 絡 先
野 球	長瀬ジャイアンツスポーツ少年団	小島 博明 ☎66・1110
空 手 道	長瀬町空手道スポーツ少年団	大沢 貴之 ☎090・2333・1944
剣 道	修心館剣道スポーツ少年団	吉田 昇 ☎66・3976 高野 芳弘 ☎66・1116
サッカー	FC長瀬スポーツ少年団	四方田美德 ☎66・2790
ミニバスケットボール	長瀬ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団	(男子)鈴木 ☎66・2570 (女子)櫻井 ☎66・1144
ソフトボール	長瀬スターズソフトボールスポーツ少年団	大野 智弘 ☎66・3194

FC長瀬スポーツ少年団

団 員 数 小学生 16人

主な練習場所・時間 土・日 午前9時～正午 長瀬第二小学校

団 費 1～2年生 月額1,000円 3～6年生 月額2,000円 半期毎集金
(登録、保険、大会参加費等)

主な成績 新堀招待大会優勝等

P R 年一回の親子バス旅行、親子サッカー等のイベントもあります。指導者は全員、日本体育協会公認サッカー専門指導員の資格を取得しており、サッカーの基本から楽しく指導いたします。また、幼稚園児は無料のサッカー教室を毎週実施しておりますので、ぜひ一度、グラウンドに来てください。

